

日本障害フォーラムの取組と、障害者にかかる課題

日本障害フォーラム（JDF） 副代表 竹下 義樹

令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応検討ワーキンググループ（第4回）
令和6年8月20日（水）

- ・2004年設立
- ・障害者団体を中心とする多様な13団体で構成
- ・障害者権利条約を踏まえた法制度の向上、インクルーシブ社会の実現

＜構成団体＞

日本身体障害者団体連合会
日本視覚障害者団体連合
全日本ろうあ連盟
日本障害者協議会
DPI日本会議
全国手をつなぐ育成会連合会
全国脊髄損傷者連合会
全国精神保健福祉会連合会
全日本難聴者・中途失聴者団体連合会
全国盲ろう者協会
全国社会福祉協議会
日本障害者リハビリテーション協会
全国「精神病」者集団

2011年 東日本大震災

～障害者の死亡率が2倍との報告～

- ・ JDF支援本部を設置し、被災3県（岩手県、宮城県、福島県）に支援センターを開設して活動
→全国から延べ10,000人以上の支援スタッフを派遣
- ・ 各県の障害者団体と連携
- ・ 国への要望と提言、情報の収集と発信

2016年 熊本地震

- ・ 同じく支援センターを設けて活動
- ・ 熊本障害フォーラム（KDF）との連携
- 「災害時要援護者の避難支援に関する検討会」、「避難所における良好な生活環境の確保に関する検討会」(いずれも平成24年度)等に参加
- 防災推進国民会議に参加

障害者にかかる被災地での課題

- ・避難所に障害者がいない
→過酷な避難所を避け、車中や、破損した自宅で居住
- ・被災地に障害者がいない
→障害者の所在、実情、ニーズが分からない

<対応>

- 福島県南相馬市、岩手県陸前高田市では障害者手帳等の情報の開示を受けて訪問調査（2011年）
- 熊本県では日本相談支援専門員協会と合同で訪問調査（2016年）
- 県から障害者にアンケートを送付してもらい、返信先を障害者団体とする。
- 各地に「SOSチラシ」を撒き、本人からの連絡を呼びかける
- その他、地域の保健師や相談支援専門員との現場レベルでの連携

障害者にかかる被災地での課題（２）

仮設住宅等のバリアフリー

→自分の障害の状況に合わせた住宅内外の環境整備（修繕等）を、一から行う必要がある。

移動ができなくなる

→交通手段の寸断、避難や転居（仮設住宅入居を含む）による住環境の変化

災害前には利用していなかった障害者福祉サービスを、災害をきっかけに利用する必要が生じる。

→災害時は公的なサービスが限られるため、民間による被災地支援が必須となる。

JDFとNHKによるアンケート調査。

2015年12月28日～2016年2月10日実施。回答1,877件

- ・避難指示で避難所に行くとした人は53%、「分からない」が26%
福祉避難所の場所を知らない人は76%

「自分にとって到底無理」、
「自宅が倒壊しないかぎり自宅で過ごしたい」

- ・地域の防災訓練等に参加したことがない人は65%
地域の防災計画づくり等に参加したことがない人は87%

「そもそも障害者の参加を想定した形になっていない」、
「そのような中でただ参加しても効果が疑問」

https://jdf-hq-hp.normanet.ne.jp/demand/20160524_questionnaire.html

→これらはすべて、本人(個人)の意欲や自己責任の問題なのか？

（誰も自分の命は守りたいはず。）

- 障害者とは、「障害及び社会的障壁により」生じる
（障害者基本法第2条）
- 障害者が安心して避難できる社会は、誰もが安心して暮らせる社会となるはず
- 障害者を含む多様な当事者が参加して防災を作ることが、防災全体を向上させる。

（本人が等しく参加できない環境では、本人の避難行動も活かされないのでは？）

2024年1月～ JDF構成団体による「災害総合支援本部会議」を開催

- 各構成団体により、団体会員を中心とする安否確認と支援を進める
- 奥能登のインフラ復旧が遅れ、外部の支援者の滞在が困難な状況

2月21日 石川県内の障害者団体等との情報交換会(於 金沢市)

3～4月 先行メンバーによる支援活動、支援拠点の調整

5月13日 JDF能登半島地震支援センター開設(七尾市和倉町)

- 全国から支援スタッフを派遣し、活動を継続。
- 障害者個人への支援、支援者（支援事業所）の支援を実施。
（損壊した家屋の片付け、通院買物公的手続き等への移動支援が多い）
- 県内の障害者団体、関係団体との「連絡会議」を定期開催

能登半島地震における対応（２）

支援活動において機能している側面

- 現地の障害者団体等との連携を行っている。
（連絡会議を定期開催）
- 相談支援専門員等専門職との支援ニーズの共有
（ただし現場レベルでの連携）
- 一部自治体との連携
（奥能登地域自立支援協議会輪島市連絡会へのオブザーバー参加）

課題

- 被災地域が広範であり実情がつかみづらい。
例：避難所や仮設住宅の実情、障害者への情報伝達の課題
→今後調査や検証が必要
- 障害者個人の実情やニーズをいかにつかみ、対応（アウトリーチ）
するかが、依然として課題
- 被害が長引くことから支援者（支援事業所のスタッフ等）も疲れている。

今後求められる取組み

1. 障害者等要配慮者に関する改めての実情の検証

例：避難支援の課題、情報伝達の課題、避難所、福祉避難所の課題など
(住まいやコミュニティについては引き続き経時的な課題対応が必要)

2. 個人情報の共有について

従来取り組まれてきた避難行動要支援者の情報共有ということと併せて、災害発生後のニーズ確認と対応(アウトリーチ)への活用も求められる。

→個別訪問調査への民間団体の参加

→国の被災高齢者等把握事業等で把握されたニーズの民間団体との共有
(例：視聴覚障害者、盲ろう者、難病患者等、専門性を要する支援への対応は、それぞれの当事者団体や支援団体と協同で行うなど)

3. 障害当事者(団体)の参加

国、および地方の防災会議に、障害者を含む多様な当事者を参加させる
仕組み・枠組みを設けること

→計画策定や訓練実施の場に当事者がいないと知恵がわからない
(絵に描いた餅になる)